

竹富町海洋教育基本計画



節祭（西表島祖納）



豊年祭（黒島）



体験ダイビング（船浦中）



水泳教室（波照間小中）



もずく採り（小浜小中）

令和2年3月

竹富町教育委員会

目次

1. はじめに	1
(1) 海洋教育とは	1
(2) 計画策定の趣旨	2
(3) 竹富町の島々の概要	3
2. 本町の海洋教育	9
(1) 基本目標	9
(2) 基本方針	9
(3) 重点項目	9
3. 事業内容	11
(1) 学習に関すること	11
(2) 学校と地域の取り組みに関すること	12
(3) 推進体制に関すること	12
4. 推進体制	15
5. 計画期間	16
竹富町海洋教育推進委員会	17

1. はじめに

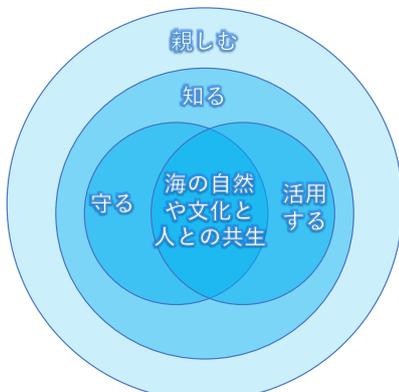
(1) 海洋教育とは

海の自然や文化と人との共生に向けた人材育成

私たちは、海洋から多大な恩恵を受けるとともに、海洋環境に少なからぬ影響を与えており、海洋と人類の共生は重要課題である。海洋教育は、海洋と人間の関係について理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋との関わりを可能とする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指している。

海洋政策を取り巻く我が国の取り組みにおいては、平成 19 年 4 月に「海洋基本法」が制定され、平成 20 年 3 月に海洋施策についての基本方針等を定めた「海洋基本計画」が策定されている。「海洋基本法」では『学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進（第 28 条）』、「海洋基本計画」では、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つに『海洋に関する国民の理解の増進と人材育成（第 2 部・12）』が謳われている。

このような背景から、上記の目的を達成するために、本町の海洋教育では、**海に親しみ、海を知り、海を守り、海を活用する** の 4 つの視点を基本とした学習を通して、**海の自然や文化と人との共生** に向けた人材育成を目指す。



竹富町における
海洋教育の概念図



黒島小中

① 海に親しむ

身近な海の豊かな自然や文化、地域社会の中での様々な体験活動を通して、海に対する豊かな感性や海に対する関心等を培い、海の自然や文化に親しみ、進んで関わろうとする幼児・児童・生徒を育成する。

② 海を知る

海の自然や文化、資源、人との深い関わり等について関心を持ち、理解を深めるために進んで調べようとする幼児・児童・生徒を育成する。

③ 海を守る

海的环境や文化について調べる活動や保全活動などの体験、伝統行事などへの参加を通して、その保全に主体的に関わろうとする幼児・児童・生徒を育成する。

④ 海を活用する

身近な海と暮らし(衣食住、産業、交通、伝統文化など)の関わりや、海を通じた世界の人々との結びつきについて学ぶことを通して、それらを持続的に活用しようとする幼児・児童・生徒を育成する。

(笹川平和財団ホームページ「海洋教育パイオニアスクールプログラム」、東京大学海洋教育センターホームページを基に作成)

(2) 計画策定の趣旨

竹富町は、日本最南端の八重山諸島に属し、南北約40km、東西約42km、約1700km²の広大な海洋に16の島々（有人島9つ、無人島7つ）^{※1}で構成される島しょ型海洋自治体である。また、本町は、我が国の南西端の領海（排他的経済水域）の根拠となる国境離島地域でもある。古くから、島民は暮らしや様々な営みの中で海洋と密接に関わり、多大な恩恵を受けながら、海洋民族として受け継いだ豊かな知識や技術を活用して生活してきた。

本町では、我が国最大のサンゴ礁海域である石西礁湖をはじめとする恵まれた海洋環境および大自然と、それらを背景に育まれた個性豊かな伝統文化を未来の子どもたちに継承していくために、平成23年3月に、わが国で初めて「竹富町海洋基本計画」を策定し、平成30年6月には「第2次竹富町海洋基本計画～美ら海とともに生きる町～」を策定した。この計画では、「海洋環境の保全」「離島苦の克服」「安全・安心な地域社会の形成」を実現していくための様々な活動計画を示しており、その1つに「島々の教育環境の充実」、「海洋教育の充実」を掲げている。また、本町の学校教育の努力目標の1つとして、「地域の自然・歴史・文化の重視」を掲げており、これらを積極的に教材化することが求められている。

このような背景から、令和元年（平成31年）度より、本町は「海洋教育パイオニアスクールプログラム^{※2}」の地域展開部門に採択され、3カ年計画で海洋教育の推進体制構築に取り組むこととなった。これまでも、本町の各学校においては、島の周囲を取り巻く海や、自然環境、伝統行事等を活用した多種多様な体験学習が実施されているが、単発的な体験に留まっていることや、他の地域、他の島への関心が希薄であること等の課題がある。そこで、本基本計画を基に、既に取り組まれている海に関わる教育プログラムや、新たな教育プログラムを作成・整理し、系統的・体系的な学びと町全体の一体感を創出するような海洋教育の構築を目指す。

また、海で囲まれた島々を有する本町がこのような取り組みを推進することは、本町の島々が海で繋がっていることへの理解だけでなく、世界全体が海で繋がっていることへの理解に繋がり、身近な地域のみならず国際的な課題への関心や理解力を高め、新学習指導要領が目指す持続可能な地域・社会づくりに貢献できる人材の育成に繋がることが期待される。

本計画は、本町の海洋教育の理念や、上記の取り組みを推進するための基本指針等を示すものであり、これに基づき、3カ年で海洋教育の取り組み体制を構築し、今後、「海洋教育」を本町の教育の柱の1つとして継続していくことを目標とする。

※1 本町に係る海洋の面積及び本町の島数は、第3期海洋基本計画（国）（平成30年5月）と連動して策定された「第2次竹富町海洋基本計画」（平成30年6月）から引用

※2 「海洋教育パイオニアスクールプログラム」

主催：日本財団、東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センター、笹川平和財団海洋政策研究所
後援：文部科学省

概要：子どもたちが海にもっと親しみ、理解を深め、自分たちの力で海を守っていくような新しい学びを日本中の学校に広げていくため、新しい海の学びに取り組んで行こうとする学校を支援する。

(3) 竹富町の島々の概要



図 1. 竹富町の島々と学校の位置

① 各島の概要

※人口は令和2年2月末現在の数。

【竹富島】

人口：362人、面積：5.42 km²、海岸線延長：9.15 km、最高標高：33.1 m

主な産業：観光業

主な祭事：種子取祭（昭和52年 国の重要無形民俗文化財に指定）

備考：伝統的な集落景観の保全を進めており、昭和62年に「伝統的建造物群保存地区」の選定を受けている。

環境省のビジターセンター「竹富島ゆがふ館」が設置されている。



種子取祭

【黒島】

人口：235人、面積：10.02 km²、海岸線延長：12.62 km、最高標高：15.1 m

主な産業：畜産業、観光業

主な祭事：豊年祭、牛まつり

備考：環境省のビジターセンターが設置されている。



豊年祭

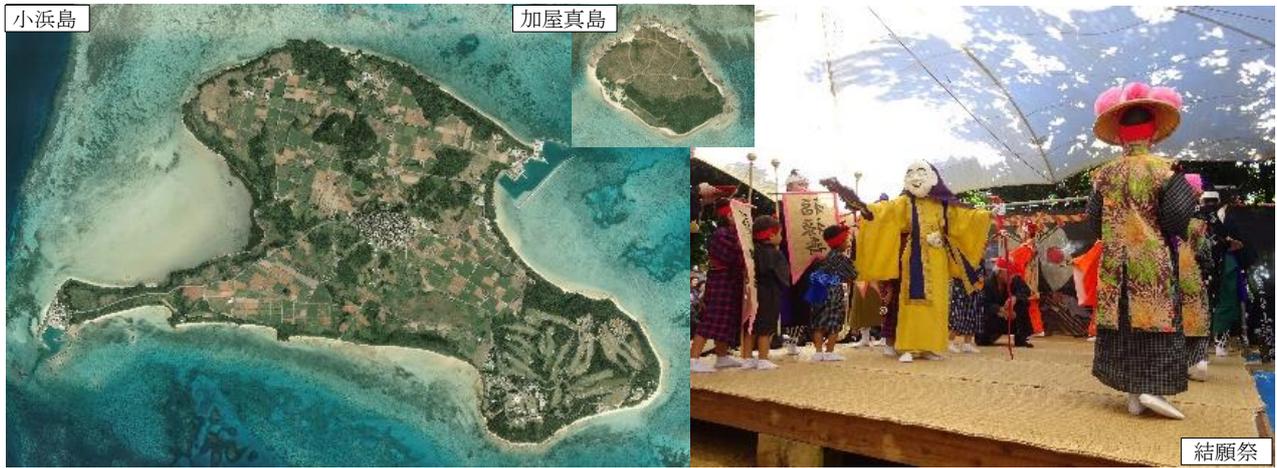
【小浜島】 【加屋真島】

人 口：702人（小浜島）1人（加屋真島）、面 積：7.84 km²（小浜島）0.39 km²（加屋真島）
海岸線延長：16.57 km、最高標高：99.4m

主な産業：農業（さとうきび等）、畜産業、観光業

主な祭事：結願祭（平成19年 国の重要無形民俗文化財に指定）、細崎ハーリー

備 考：加屋真島は、現在主に観光業にのみ利用されている。



【波照間島】

人 口：511人、面 積：12.73 km²、海岸線延長：14.8 km、最高標高：59.5m

主な産業：農業（さとうきび等）、観光業

主な祭事：豊年祭（プーリン）、シチ祭（シンフィニ）、
ムシャーマ（平成5年 選択無形民俗文化財に指定）

備 考：日本最南端に位置する有人島である。



撮影：石垣佳彦氏

【西表島】 【由布島】

人 口：2461 人（西表島）、15 人（由布島）、面 積：289.61 km²（西表島）、0.15 km²（由布島）
海岸線延長：129.99 km、最高標高：469.7m

主な産業：農業（さとうきび、パイン、水稻、マンゴー等）、観光業

主な祭事：祖納・干立集落の節祭（平成3年 重要無形民俗文化財に指定）、船浮の節祭、船浮音祭り、白浜集落の海神祭（ハーリー）、各集落の豊年祭等

備 考：野生生物保護センターが設置されている。

特定天然記念物「イリオモテヤマネコ」が生息する。

県内では本島に次いで2番目に大きな島で、県内最長の川「浦内川」、天然保護区域に指定された「仲間川」、県内最大の落差を誇る「ピナイサーラの滝」などを有する。

由布島は、現在主に観光業に利用されている。

西表島



由布島



節祭（祖納）



世願い（干立）

【鳩間島】

人 口：59人、面 積：0.96 km²、海岸線延長：3.86 km、最高標高：33.8m

主な産業：観光業

主な祭事：豊年祭、鳩間島音楽祭、ハトマの日

備 考：海岸漂着物の1つである発泡スチロールを燃料化する油化プラントを有する。



豊年祭

【新城島(上地島・下地島)】

人 口：11人(上地島)2人(下地島)、面 積：3.34 km²、海岸線延長：11.05 km、
最高標高：20.4m

主な産業：観光業(上地島)、畜産業(下地島)

主な祭事：豊年祭、節祭



節祭(上地島)

② 学校の概要

竹富町には、幼稚園が3園、小学校が4校、中学校が2校、小中併置校が7校設置されている。西表島を除く有人島（新城島を除く）の学校は全て小中併置の1校のみである。

表1. 竹富町の園児・児童・生徒数（令和2年2月現在）

島名	竹富島	黒島	小浜島	波照間島	西表島	鳩間島	合計
幼稚園 幼児数	-	-	-	はてるま:4	おおはら:13 うえはら:28 (小計:41)	-	45
小学校 児童数	竹富:24	黒島:16	小浜:36	波照間:35	大原小:59 古見小:8 上原小:90 西表小:25 白浜小:17 船浮小:2 (小計:201)	鳩間:1	313
中学校 生徒数	竹富:10	黒島:4	小浜:17	波照間:13	大原中:30 船浦中:20 西表中:15 船浮中:0 (小計:65)	鳩間:7	116
合計	34	20	53	52	307	8	474

2. 本町の海洋教育

目指す子ども像

我が島、我が町と海ぬ美しさに誇りを持ち、未来に羽ばたくばいぬ島っ子

(1) 基本目標

海洋教育を通して、我が島、我が町への理解を深め、誇りと郷土愛を育み、竹富町としての一体感を醸成するとともに、海（自然）と人が共生できる本町の地域づくりや持続可能な社会づくりに貢献できる子どもたちを育成する。

(2) 基本方針

- ① 地域と学校の双方が主体となって連携・協力し、海洋教育を推進する。
- ② 島々の特色ある自然や歴史文化、暮らし等を最大限に活用し、海洋教育の4つの視点と海と人との共生を軸に海洋教育を実施する。
- ③ 島々を結び、竹富町全体の一体感を醸成する海洋教育を展開する。

(3) 重点項目

- ① 海洋教育を通して、自分の地域や島をはじめ竹富町の他の島々へも理解を広げ、それぞれの自然や歴史、伝統文化などの重要性に気づき、竹富町民としての誇りと郷土愛を育む。

ねらい

- ・身近な海、自分の地域や島を理解することを通して、我が島、我が町への誇りと愛着を持つ。
- ・先人たちの海との関わりや活用方法を知り、体験することで、その価値を再認識する。
- ・他の地域や島のことも知り、理解することを通して、竹富町としての一体感を醸成する。

- ② 海を取り巻く様々なひと・もの・ことについて可能性や課題などを発見できる力を育む。

ねらい

- ・身近な海と関わる竹富町の暮らしや風土、文化、祭祀、産業等を学び、その大切さを知る。
- ・自分の地域と周りの地域との共通点や違い、身近な海との関わりなどを自ら発見できる力を身につける。
- ・幼稚園から中学校まで一貫した系統的・体系的な海洋教育を通して、その気づきや体験を未来に活かす。

③ 島々の祭祀や文化と繋がる海への畏敬の念を持つとともに、海の脅威を知り安全安心な海との関わり方を育む。

ねらい

- ・地域に継承されてきた伝統文化（古謡、民話、祭事等）と海との関わりについて探究する。
- ・過去の事例や自然災害等から、海（水）の脅威を知り、防災・減災の知識や備え、対応の仕方等を身に付け、海との安全安心な関わり方を学ぶ。
- ・山から海へ、海から山へと繋がる水の循環や生態系など、自然の仕組みを理解する。

④ 海（自然）と人が共生できる持続可能な社会となるように自ら考え行動できる力を育み、将来にわたって本町に貢献できる子どもたちを育成する。

ねらい

- ・海と人との関わりを理解した上で、持続的に良い関係を保つために考え、継続的に行動できる力を身に付ける。
- ・地域や島の伝統を受け継ぐ担い手となる自覚を育むとともに、持続可能な地域づくりに取り組む態度を身に付ける。
- ・身近な海を題材に学びを深めることで、将来本町に戻り活躍する人材や、島を離れていても本町に貢献しようとする意欲を育む。



刺し網体験（西表小中）



サンゴの産卵観察（船浮小）



浜下り（古見小）



マングローブ観察（鳩間小中）



ビーチクリーン（上原小）



海人祭（白浜小）

3. 事業内容

海洋教育の基本目標の達成と、円滑・確実な推進に向けて、以下の事業に取り組む。

(1) 学習に関すること

① 海洋教育カリキュラムの開発と年間指導計画の作成

「基本目標」の達成に向けては、「基本方針」及び「重点項目」に基づき、かつ各校・各地域の特性を十分に考慮した海洋教育カリキュラムの開発と年間指導計画の作成が必要である。

開発・作成にあたっては、本町の学校は、小学校単独、中学校単独及び小中併置校が存在し、また、総人数及び学年構成も様々であることから、共通性の確保の観点から、教育委員会が定める記載事項のもと、各校が地域性及び学年構成に沿った適切な海洋教育カリキュラムの開発と年間指導計画の作成を行う。教育委員会は、各校における開発・作成及び実施に際して必要に応じてアドバイスするとともに、実行状況を管理する。

また、海洋教育カリキュラムと年間指導計画は、海洋教育の教育課程特例校指定を想定して作成するとともに、教育委員会と各校が協働し、順次、教育課程特例校への指定を推進する。

② 海洋教育副読本の作成

「基本目標」の達成に向けては、海洋に関わる様々なひと・もの・ことの関係性を十分に理解する必要がある。そのため、教科を超えた横断的な学びや、系統的・体系的な学びの展開が重要になることから、その補助教材となる「竹富町海洋教育副読本」を作成する。

作成にあたっては、町内の教員を主体に構成された「竹富町副読本編集委員会」を設置し検討を進め、作成後は海洋教育を推進しながら、本編集委員会を中心に、随時、見直し・追加、更新していくこととする。

③ 出前授業の企画・実施

多種多様で充実した海洋教育を展開するにあたっては、教員のみならず、地域の人材や組織、専門家等と連携したプログラムの実施が有効である。そのため、積極的に学校外の講師を招いた出前授業や専門機関と連携したプログラムを企画・実施し、地域の特性を踏まえた学習や専門的な知識を得る機会を創出するとともに、あらゆる分野で活躍している方々と交流する機会をつくる。

④ 交流学習の推進

自分の地域のみならず他の地域や島にも目を向け、学びや理解を深めるために、他校や他島の学校と共に海洋教育を体験する機会や、学習したことを合同発表する等の交流学習の機会を創出する。

さらに近隣市町村や県外の市町村、学校との連携・交流等も視野に展開していく。



上原小



古見小



船浦中

海洋教育サミットでの発表

(2) 学校と地域の取り組みに関すること

① 「海洋教育の日(週・月間)」(仮称)の制定

海に囲まれた竹富町に暮らす人々が、身近な海としっかり向き合う機会として、町が「海洋教育の日(週・月間)」を制定する。この機会に、海とともに生きる島民として、身近な海との関わりや生活を見つめ直し、持続可能な地域づくりに向けて考え、積極的に行動する。

② 地域連携事業の実施

地域全体で海洋教育に取り組み、また海で結ばれた島々の一体感を醸成することを目的に、海に関わる催しを開催する。開催にあたっては、「交流学习の推進」や「海洋教育の日(週・月間)」の同時開催も念頭に、町内全体で同時に海洋教育に関わる活動(例:ビーチクリーン等)を行ったり、子どもたちが実施している海洋教育の活動の紹介や、地域の方々が取り組む海に関わる活動や海に関わる製品の紹介・販売等を行う催しの開催を目指す。

また、地域が主催する祭事等に子どもたちや教職員が参加するなど、学校と地域が連携した取り組みを積極的に進める。

③ 地域主体の海洋教育活動の推進

地域組織・団体等(公民館、子ども会、青年会、婦人会、老人会、観光協会、観光事業者組織、商工会、NPO等)が、海洋教育に関わる活動を主催したり、既に行われている活動を、海洋教育に関連づけたりする等して、地域主体で海洋に関わる取り組みを推進する。

(3) 推進体制に関すること

① 教員研修の実施

海洋教育を充実させ円滑に推進するためには、教員が本町の特性や海洋教育の趣旨、実施の意義や内容等を十分に理解する必要がある。そこで、年度始めに海洋教育への理解を深めることを目的に教員研修を開催するとともに、年度後期には情報交換会等を開催し、海洋教育の推進に向けた検討を行う。また、通年で各校の取り組みの把握や情報交換が行える体制の構築を目指す。

② 「竹富町海洋教育推進委員会」の設置

本町の海洋教育が円滑・確実に推進できるよう、町・学校・地域で組織された「竹富町海洋教育推進委員会」を設置し、事務局は教育委員会が担う。推進委員会では、主に「地域連携事業の実施」や「第2次竹富町海洋基本計画(平成30年6月)」に示された施策項目のうち、海洋と教育に関わる分野の推進に必要な事項を検討することとし、地域一体で海洋教育に取り組める体制を整えることを目的とする。

また、町・学校・地域・関係機関等の連携体制を構築して、情報交換や情報共有、人材派遣や協力要請を円滑にできる体制を整える。必要な部分については実施要項等を定める等、マニュアル化・システム化等を進め、滞りなく展開できるように取り組む。

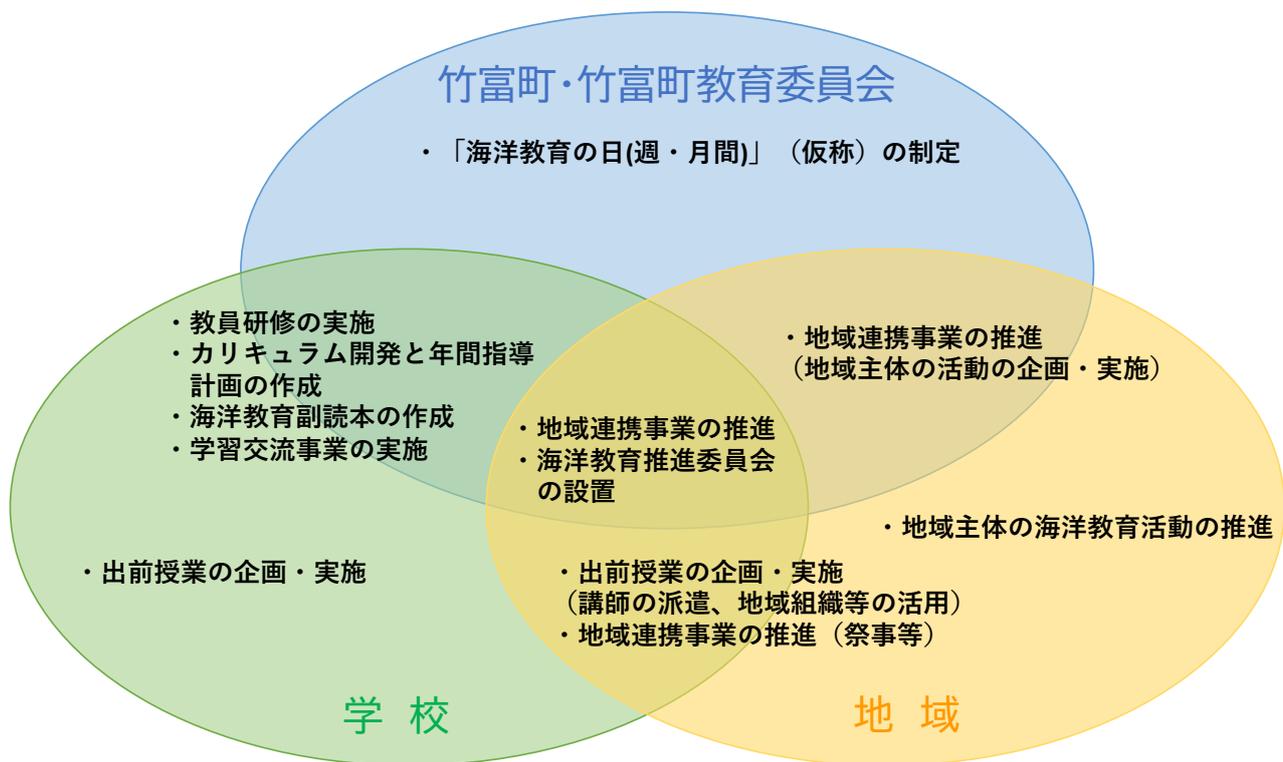
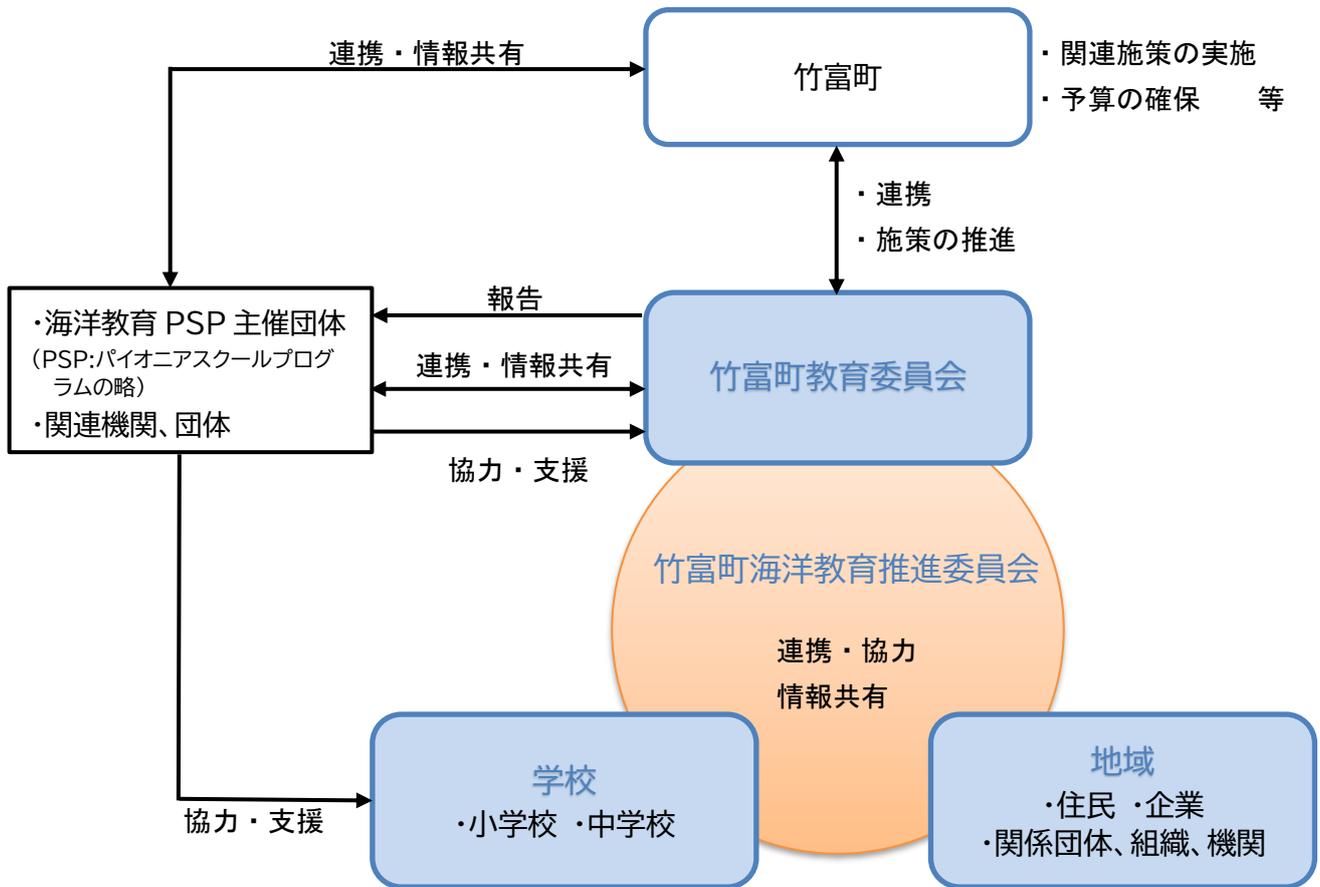


図2. 事業内容

■事業スケジュール

事業内容	事業計画		
	R2 年度	R3 年度	R4 年
(1)学習に関すること			
① 海洋教育カリキュラムの開発と年間指導計画の作成及び実施	・先進校が海洋教育カリキュラム及び年間指導計画を作成する。 ・先進校が特例校の指定を目指す。(3校程度を目標とする。)	・前年度の取り組みを踏まえ、町内の各校がそれぞれの海洋教育カリキュラム及び年間指導計画を作成する。 ・前年度に引き続き、特例校指定を目指す。	本計画を本格的に施行する
② 海洋教育副読本の作成	・副読本を完成させる。	・副読本の活用開始。	
③ 出前授業の企画・実施	・全校で1回以上、実施する。	・全校で1回以上、実施する。	
④ 交流学习の推進	・町内の学校を招集し、1回以上開催する。 ・近隣校との学習を推進する。	・町内にて、近隣市町村等も招聘し、開催する。 ・近隣校との学習を、各校1回以上実施することを目指す。	
(2)学校と地域の取り組みに関すること			
① 「海洋教育の日(週・月間)」(仮称)の制定	・関係各所と調整の上、年度内に制定を目指す。	・制定日(期間)において、海洋関連活動を推進する。	
② 地域連携事業の実施	・次年度に開催することを目指し、推進委員会において検討を進める。 ・一部の地域のみでも開催を目指す。	・町全体での開催を目指す。	
③ 地域主体の海洋教育活動の推進	・各島の地域組織・団体等と、海洋教育の目標等について、共通認識を図る。	・各地域において、地域主体の取り組みが積極的に展開されることを目指す。	
(3)推進体制に関すること			
① 教員研修の実施	・年度始めと終わりに実施する。	・年度始めと終わりを含む2回以上、実施する。 ・通年で、教員同士が情報交換できる体制の構築を目指す。	
② 「竹富町海洋教育推進委員会」の設置	・R1年度に設置された委員会の継続または再設置をして、継続する。	・R2年度の委員会を継続実施する。	

4. 推進体制



※その他、推進にあたっては、必要に応じて、別途委員会（プロジェクトチーム等）を設ける等して、各取り組みが円滑に推進できるようにする。

5. 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間の実施（試行）期間を設け、毎年検証を行い必要に応じて見直しを行う。令和4年4月1日より本格的に施行し、5年ごとに見直しを行うこととする。



シュノーケリング体験（黒島小中）



SUP体験（小浜中）



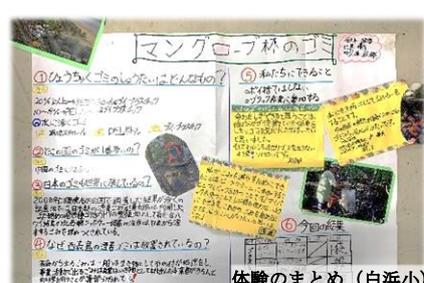
水泳教室（波照間小中）



星砂学習（鳩間小中）



カヌー体験（西表中）



体験のまとめ（白浜小）



洋上星座観察（船浮小中）



巻き網体験（古見小）



カーナ採り（大原小）

竹富町海洋教育推進委員会

○推進委員構成

	名前	所属
1	仲田 森 和 ◎委員長	竹富町教育長
2	居原田 晃 ○副委員長	竹富町立上原小学校長
3	及川 幸彦	東京大学海洋教育センター主幹研究員
4	金武 清也	竹富町公民館連絡協議会会長
5	宇根 和子	竹富町婦人連合会会長
6	松竹 祐太	竹富町青年団協議会会長
7	西表 晋作	竹富町観光協会会長
8	島村 賢正	竹富町教育委員
9	仲田 欣五	竹富町立船浦中学校長
10	小濱 啓由	竹富町政策推進課長

※事務局：竹富町教育委員会教育課

○検討経緯

第1回 令和元年 6月28日

第2回 令和元年10月29日

第3回 令和2年 1月21日

第4回 令和2年 3月 3日

竹富町海洋教育基本計画

令和2年3月

発行 竹富町教育委員会

〒907-0014 沖縄県石垣市新栄町6番地18

TEL:0980-87-6256 FAX:0980-82-0643
